

第91回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時

開催場所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間

目次

▶ 招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
インターネットによる議決権行使のご案内	3
▶ 株主総会参考書類	4
▶ 事業報告	16
▶ 連結計算書類	46
▶ 計算書類	50
▶ 監査報告書	53
〈社是〉3S精神	57
会社概要	57
株主総会会場ご案内図	裏表紙

◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社のホームページ（<http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社のホームページ

（<http://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

(証券コード4204)
平成25年6月5日

株主各位

〒530-8565
大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水化学工業株式会社
代表取締役社長 根岸修史

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
- 2. 場 所** 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項** 第91期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

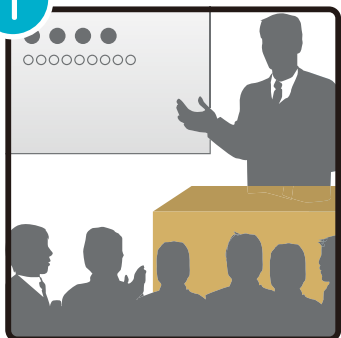
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

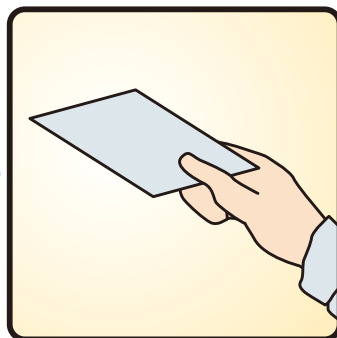
議決権行使についてのご案内

議決権の行使につきましては、以下の3つの方法をご参照のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 株主総会に出席



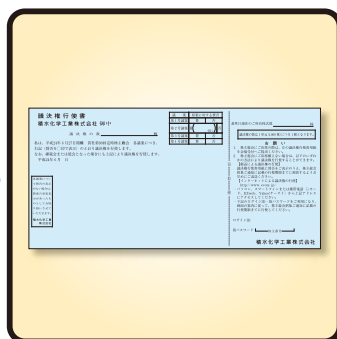
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



2 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。



3 インターネット



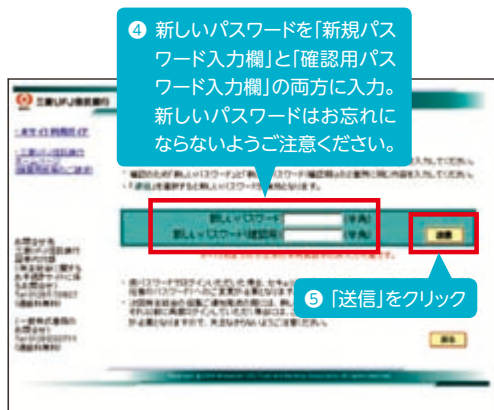
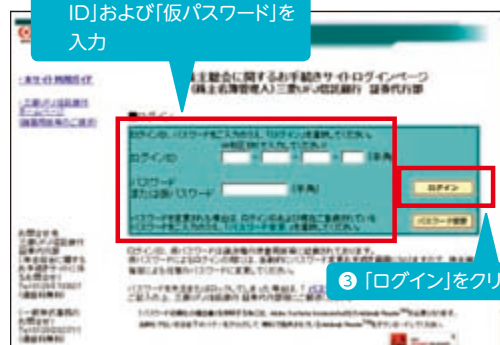
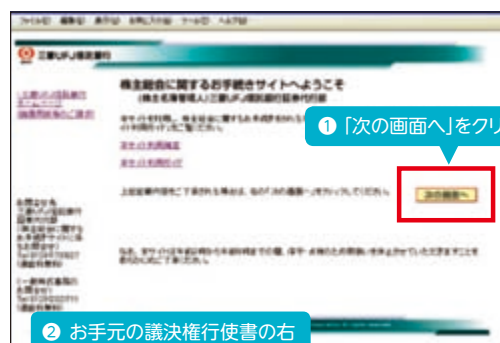
同封の議決権行使書に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

次のページをご参照ください

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

▶ パソコンでの操作方法



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使期限
平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分まで

《システム等に関するお問い合わせ》

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話(通話料無料)：0120-173-027
(受付時間 9:00～21:00)

1. 株主様以外の他人による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。
2. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成25年6月25日(火曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
3. 議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
5. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(注)「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

▶ 期末配当に関する事項

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つとして位置づけております。株主還元につきましては、連結当期純利益の30%を目途として、業績に応じた安定的な配当政策を実施してまいりました。

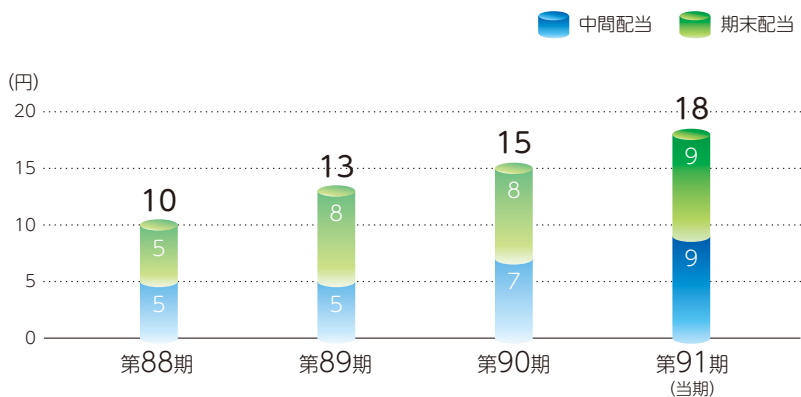
この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき9円とさせていただきたいと存じます。これにより、平成24年12月にお支払いした中間配当（1株につき9円）を合わせた当期の年間配当金は、前期から3円増額の1株につき18円となります。

1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金9円 配当総額 4,649,638,122円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年6月27日

■ (ご参考) 1株当たり配当金の推移



第2号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役8名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。

なお、取締役候補者8名のうち2名は社外取締役候補者ですが、いずれの候補者も、東京証券取引所ならびに大阪証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

候補者番号 1

ね ぎ し な お ふ み
根 岸 修 史 (昭和23年3月19日生)



再任

所有する当社の株式の数
141,814株

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和46年 4月 当社入社
- 平成15年 6月 当社取締役経営管理部長
- 平成17年 4月 当社常務取締役経営管理部長
- 平成19年10月 当社常務取締役コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
- 平成20年 4月 当社常務取締役 専務執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
- 平成20年 6月 当社取締役 専務執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長
- 平成20年10月 当社取締役 副社長執行役員CFO、コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当
- 平成21年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）

候補者番号 2

ま つ な が た か よ し
松 永 隆 善 (昭和26年5月11日生)



再任

所有する当社の株式の数
125,937株

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和50年 4月 当社入社
- 平成14年 6月 当社取締役高機能プラスチックカンパニーシニアバイスプレジデント兼工業テープ事業部長
- 平成16年 4月 当社取締役高機能プラスチックカンパニーIT関連ビジネスユニット担当
- 平成16年 6月 当社常務取締役高機能プラスチックカンパニーIT関連ビジネスユニット担当
- 平成17年 4月 当社専務取締役高機能プラスチックカンパニープレジデント
- 平成20年 4月 当社専務取締役 専務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント
- 平成20年 6月 当社取締役 専務執行役員高機能プラスチックカンパニープレジデント（現職）

<重要な兼職の状況>

- 積水フーラー株式会社取締役
- Sekisui America Corporation取締役

株主総会参考書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 ③



再任

所有する当社の株式の数
77,044株

こう げ てい じ
高 下 貞 二 (昭和28年11月14日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

昭和51年 4月 当社入社
平成17年 6月 当社取締役名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
平成17年10月 当社取締役住宅カンパニープレジデント室長
平成18年 4月 当社取締役住宅カンパニー企画管理部長
平成19年 4月 当社取締役住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
平成19年 7月 当社取締役住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
平成20年 2月 当社取締役住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
平成20年 4月 当社取締役 常務執行役員住宅カンパニープレジデント
平成21年 4月 当社取締役 専務執行役員住宅カンパニープレジデント (現職)

候補者番号 ④



再任

所有する当社の株式の数
50,795株

たか み こう ぞう
高 見 浩 三 (昭和29年6月15日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

昭和52年 4月 当社入社
平成18年 6月 当社取締役環境・ライフラインカンパニー環境土木システム事業部長
平成19年 4月 当社取締役環境・ライフラインカンパニーウッド事業推進部担当、環境土木システム事業部長
平成20年 3月 当社取締役環境・ライフラインカンパニー管路更生事業部およびウッド事業推進部担当
平成20年 4月 当社取締役 執行役員環境・ライフラインカンパニー管路更生事業部およびウッド事業推進部担当
平成20年 6月 当社執行役員環境・ライフラインカンパニー管路更生事業部およびウッド事業推進部担当
平成22年 4月 当社執行役員環境・ライフラインカンパニー管路更生事業部担当
平成23年 1月 当社常務執行役員環境・ライフラインカンパニーシニアバイスプレジデント、プレジデント補佐、管路更生事業部担当
平成23年 3月 当社常務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント
平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント
平成24年 4月 当社取締役 専務執行役員環境・ライフラインカンパニープレジデント (現職)

候補者番号 5



再任

所有する当社の株式の数
36,984株

くぼ
久保

はじめ
肇 (昭和31年10月14日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和55年 4月 当社入社
- 平成20年 4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー経営管理部長
- 平成22年 1月 当社執行役員CSR部長
- 平成22年 4月 当社執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
- 平成22年 6月 当社取締役 執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
- 平成23年 4月 当社取締役 常務執行役員コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長
- 平成24年 1月 当社取締役 常務執行役員CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
- 平成24年 4月 当社取締役 常務執行役員法務部担当、CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
- 平成25年 4月 当社取締役 常務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長（現職）

<重要な兼職の状況>

Sekisui America Corporation取締役

候補者番号 6



再任

所有する当社の株式の数
49,972株

うえのやま
上ノ山

さとし
智史 (昭和28年11月18日生)

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

- 昭和55年 4月 当社入社
- 平成20年 4月 当社R&Dセンター-NBOヘッド
- 平成21年 4月 当社執行役員R&Dセンター所長
- 平成23年 4月 当社常務執行役員R&Dセンター所長
- 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員R&Dセンター所長（現職）

<重要な兼職の状況>

株式会社積水インテグレートドリサーチ代表取締役社長

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 7



再任

所有する当社の株式の数
一株

〈取締役在任年数〉

2年（本総会終結時）

〈取締役会への出席状況〉

開催17回 出席16回
（平成24年度）

ながしま

長島

とおる

徹

（昭和18年1月2日生）

社外取締役候補者

〈略歴、地位、担当および重要な兼職の状況〉

昭和40年 4月 帝人株式会社入社
平成12年 6月 同社取締役
平成13年 4月 同社取締役CMO（グループマーケティング責任者）兼経営企画室長
平成13年 6月 同社常務取締役
平成13年11月 同社代表取締役社長COO（最高執行責任者）
平成14年 6月 同社代表取締役社長CEO（最高経営責任者）
平成20年 6月 同社取締役会長
平成23年 6月 当社取締役（現職）
平成25年 4月 帝人株式会社取締役相談役（現職）

〈重要な兼職の状況〉

帝人株式会社取締役相談役
双日株式会社社外取締役
花王株式会社社外取締役
公益社団法人経済同友会副代表幹事

〈社外取締役候補者の選任理由〉

高機能製品を中心とする素材産業における経営者として培われた豊富な知識と経験を活かした助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断したためです。なお、帝人株式会社と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.01%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

候補者番号 8

い し づ か く に お
石 塚 邦 雄 (昭和24年9月11日生)

社外取締役候補者



新任

所有する当社の株式の数
一株

<略歴、地位、担当および重要な兼職の状況>

昭和47年 5月 株式会社三越入社
 平成15年 2月 同社執行役員業務部長
 平成16年 3月 同社上席執行役員経営企画部長
 平成17年 3月 同社常務執行役員営業企画本部長
 平成17年 5月 同社代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長
 平成18年 2月 同社代表取締役社長執行役員
 平成20年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員
 平成24年 2月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員（現職）
 平成24年 4月 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員（現職）

<重要な兼職の状況>

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員
 株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員

<社外取締役候補者の選任理由>

株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役会長執行役員ならびに株式会社三越伊勢丹代表取締役会長執行役員を務めており、第一線の小売サービス業の経営者としての経験と知識を活かした助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断したためです。なお、株式会社三越伊勢丹ホールディングスと当社との間には、営業上の取引はありません。また、株式会社三越伊勢丹と当社との間には営業上の取引がありますが、直近事業年度における同社の売上高および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも0.01%未満であり、社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

(注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

2. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、長島 徹氏との間で、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、本議案において、石塚邦雄氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役長田 洋氏の任期が満了となります。
つきましては、監査役1名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりであります。
社外監査役候補者である長田 洋氏は、東京証券取引所ならびに大阪証券取引所が定める
独立役員要件を満たしています。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。



再任

所有する当社の株式の数
1,000株

〈監査役在任年数〉

4年（本総会終結時）

〈取締役会への出席状況〉

開催17回 出席16回
（平成24年度）

〈監査役会への出席状況〉

開催18回 出席17回
（平成24年度）

お さ だ ひろし
長 田 洋（昭和22年10月1日生）

社外監査役候補者

〈略歴、地位および重要な兼職の状況〉

平成11年 4月 山梨大学工学部教授
平成14年 4月 山梨大学大学院工学研究科教授
平成17年 4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授
平成21年 6月 当社監査役（現職）
平成25年 4月 東京工業大学名誉教授（現職）

〈社外監査役候補者の選任理由〉

品質管理ならびに技術経営に関する高い知見と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

長田氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

- （注）
- 候補者と当社との間に利害関係はありません。
 - 当社は、長田 洋氏との間で、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

第4号議案

ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社子会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員、当社持分法適用会社のうち当社の議決権所有割合が35%超50%未満の4社の代表取締役に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものです。

1. 新株予約権を発行する理由

当社子会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員、当社持分法適用会社のうち当社の議決権所有割合が35%超50%未満の4社の代表取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものです。なお、当社持分法適用会社の代表取締役につきましては、連結経営の観点からグループ業績に大きな影響力をもつため、付与するものです。

2. 新株予約権の割当を受ける者

当社子会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員、当社持分法適用会社のうち当社の議決権所有割合が35%超50%未満の4社の代表取締役。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式60万株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

(2) 発行する新株予約権の総数

600個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株）を上限とする。

ただし、前記（1）に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

株主総会参考書類

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値の価額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分（新株予約権の行使により新株を発行する場合を含まない）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権の行使期間

平成27年7月1日から平成30年6月30日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役・執行役員・従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役・執行役員を任期満了により退任した場合、または従業員を定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。
- ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

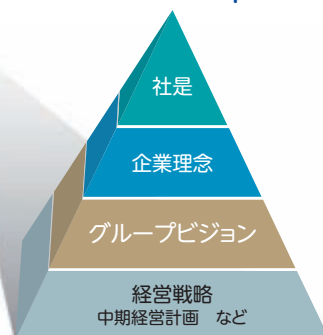
以上

(ご参考) 理念体系

積水化学グループの理念体系「Our Principle」は、社是、企業理念と、これらを受けて中長期でグループが目指す姿を示したグループビジョン、そしてグループビジョンを実現していくための具体的な経営戦略(中期経営計画など)によって構成されます。

この「Our Principle」のもと、グループ一丸となって社会的価値を創造してまいります。

「Our Principle」



社 是 (1959年制定)



3S精神 (サービス・スピード・スペリオリティ)

サービス	事業活動を通じて、社会に貢献する。
スピード	積水を千仞の谿に決するスピードをもって、積極的に新分野を開拓する。
スペリオリティ	最善のシステムと最高の品質をもって、顧客の信頼を確保する。

企業理念 (1999年制定)

ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造する。

積水化学グループは、「お客様」、「取引先」、「従業員」、「地域社会・地球環境」、そして「株主の皆様」の5つのステークホルダーの期待にお応えします。

グループビジョン (2009年制定)

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、
「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の
フロンティアを開拓し続け、
世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

このグループビジョンには、積水化学グループの^{おも}念いが込められています。グループ社員一人ひとりがこの念いを実現し、信頼され期待される企業グループを目指します。

際立つ技術と品質	樹脂加工および住宅分野で永年培った差別化技術と提供するハード(製品)、ソフト(サービス・ソリューション)の両面でお客様に満足いただける品質が強みです。
住・社会のインフラ創造	先進技術を駆使した「住宅および関連資材」と「水や環境に関するインフラ」を提供します。
ケミカルソリューション	輸送機器・エレクトロニクス・ヘルスケアなど産業分野のお客様の高度なニーズを先取りした化学製品を提供します。
フロンティア開拓	積水化学グループに脈々と流れるフロンティア開拓精神をもって、事業の深堀りと領域拡大を行うとともに、新たな価値を創出します。
世界のひとびとのくらし	市場をグローバルにとらえ世界を舞台に活躍することで、ひとびとのくらしの質の向上に貢献します。
地球環境	エコロジーとエコノミーの両立する事業により、次世代のひとびとが安心してくらす環境を創出します。

事業報告

(添付書類)

事業報告(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1.積水化学グループの現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

中期経営計画「GS21-SHINKA!」セカンドステージの2年目となる2012年度は、欧州債務危機の深刻化による世界経済の景気減速や円高などの影響により、厳しい事業環境が続きました。

こうした状況のなか積水化学グループは、2012年度を中期経営計画達成の正念場の年と捉え、高成長分野「フロンティア7」の拡大に向け実施した先行投資のシナジーを追求するとともに、原材料価格上昇への対応や成長投資以外の固定費の抑制、さらに各カンパニーにおけるビジネスモデルの変革や新製品・新技術による成長分野の開拓に取り組むことにより、グループ全体の企業価値向上を目指しました。

住宅カンパニーは、東日本大震災や電力不足を契機に高まった耐震住宅や省エネ・創エネ住宅への需要を取り込むため、先進性能を訴求した商品の発売に加え、販売体制の強化に取り組む、受注拡大を図りました。環境・ライフラインカンパニーは、バリューチェーン展開(調査・診断、設計、製品、施工、維持管理までを含めたトータルソリューション)の加速に向けた施策を推進しました。三菱樹脂株式会社の管材事業を譲り受け、住宅や水インフラ関連製品など国内基盤事業の強化に取り組みました。

一方で、将来の成長に向けた戦略投資を行い、事業基盤の構築に取り組みました。住宅カンパニーでは、タイに年間生産能力1,000棟のユニット住宅量産工場を新設し、高機能プラスチックカンパニーでは、インドネシアに車輛部品成型事業の合併会社を設立しました。

これらの結果、積水化学グループの売上高は1兆324億円(前年度比7.0%増)、営業利益は596億円(前年度比9.2%増)、経常利益は606億円(前年度比12.0%増)、当期純利益は301億円(前年度比7.3%増)となり、3期連続して増収増益となりました。

■ 売上高



■ 営業利益



■ 経常利益



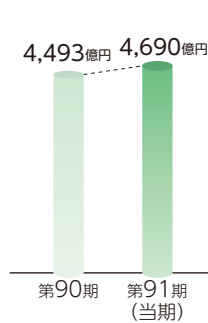
■ 当期純利益



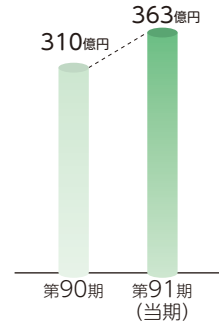
住宅カンパニー



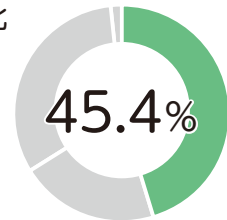
売上高



営業利益



売上高構成比



生販一体運営によるエリア戦略の深耕が進んだことに加え、耐震住宅や省エネ・創エネ住宅への需要を着実に捉えたことにより、増収増益となりました。環境・経済性・高性能の訴求を強化した商品を発売するとともに人員増強や教育研修など販売体制を強化し、受注の拡大を図りました。

新築住宅事業につきましては、高気密・高断熱の躯体に大容量太陽光発電システム（創エネ）、「スマートハイム・ナビ（ホームエネルギーマネジメントシステム）」（省エネ）に定置型大容量蓄電池（蓄エネ）を搭載した次世代住宅「進・スマートハイム」やアパートの新商品が販売に寄与し、受注棟数は前年を上回りました。

住環境事業につきましては、太陽光発電システムやバスコア・キッチンなどの重点商材の拡販に努めたことに加え、営業人員の増強と教育研修による早期戦力化を進めたことにより、受注金額は前年を上回りました。

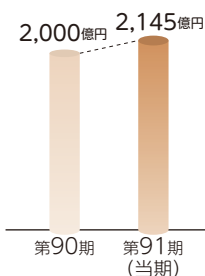
海外展開につきましては、タイに年間生産能力1,000棟のユニット住宅量産工場を新設し、タイの成長需要獲得に向けた取り組みを推進しました。

事業報告

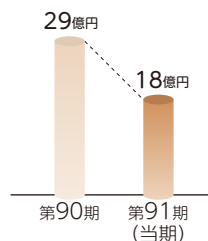
環境・ライフラインカンパニー



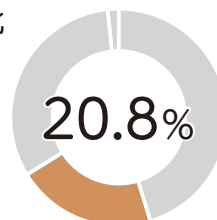
売上高



営業利益



売上高構成比



事業組織を需要分野別に再編し、バリューチェーン展開の加速に向けた施策を推進しましたが、欧州の景気後退の影響を受け海外事業が苦戦したことにより、営業利益は前年度を下回りました。

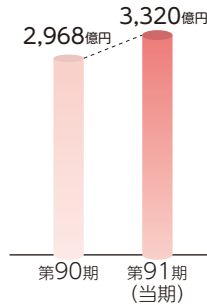
国内におきましては、2011年度より取り組みを開始したバリューチェーン展開の加速に努めました。昨年12月には、三菱樹脂株式会社の管材事業を譲り受けるなど、国内汎用品事業における業界トップの地位の確立を目指しました。

海外におきましては、米国・アジア・中国が順調に推移したものの、欧州の景気低迷の影響により、営業利益は前年度を下回りました。このようななかで、中国や東南アジアにおける事業基盤を拡大するための施策を実行しました。中国では「河北可耐特玻璃钢有限公司」との合併会社「積水可耐特（河北）環境科技有限公司」を設立し、強化プラスチック製品をはじめとする水インフラ関連事業を拡大しました。管路更生事業は、シンガポールに「Sekisui Asia Pipe Solutions」を立ち上げ、インフラ市場への本格参入を図りました。

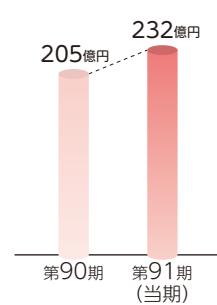
高機能プラスチックカンパニー



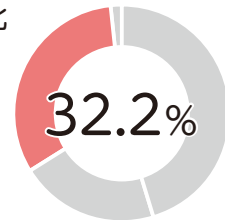
売上高



営業利益



売上高構成比



欧州の景気低迷や円高の影響があったものの、3戦略事業分野（車輛・IT・メディカル）の強化に取り組むとともに、経営基盤強化に注力したことにより、増収増益となりました。

車輛分野におきましては、欧州の需要低迷や円高などの影響を受けたものの、米国の堅調な需要やアジア・中南米など新興国の需要が増加し、売上は前年度を上回りました。さらに、インドネシアの現地企業との合併会社「Pt Adyawinsa Sekisui Techno Molding」を3月に設立し、車輛部品成型事業の強化を図りました。

IT分野におきましては、テレビ・パソコン関連製品の需要低迷の影響を受けたものの、微粒子群などの液晶ケミカル製品や、両面テープ・フォーム・ITOフィルムなどスマートフォンやタブレット型端末向け製品が販売数量を伸ばし、前年度並みの売上を確保しました。

メディカル分野におきましては、北米事業の再編を進めました。検査薬事業の安定した需要を背景に、売上はほぼ前年度並みの実績となりました。

機能樹脂事業につきましては、主にアジア輸出向けの塩素化塩化ビニル樹脂の生産能力を増強するため、米国の「The Lubrizol Corporation」と合併会社を設立することに合意しました。

<その他>

その他の事業の売上高は、前年度比6.9%減の404億円、営業損失は前年度を10億円下回る12億円となりました。

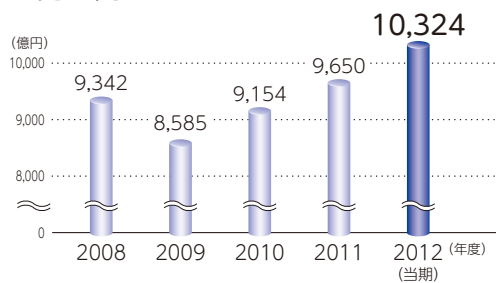
事業報告

(2) 財産および損益の状況の推移

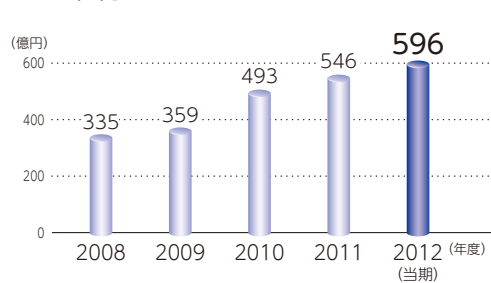
区 分	第87期 (平成20年度)	第88期 (平成21年度)	第89期 (平成22年度)	第90期 (平成23年度)	第91期(当期) (平成24年度)
売上高 (百万円)	934,225	858,514	915,492	965,090	1,032,431
営業利益 (百万円)	33,589	35,955	49,335	54,610	59,621
経常利益 (百万円)	29,438	31,076	48,292	54,158	60,670
当期純利益 (百万円)	1,013	11,627	23,574	28,116	30,174
1株当たり 当期純利益 (円)	1.93	22.13	44.92	53.96	58.53
総資産 (百万円)	756,450	787,261	790,189	827,103	901,564
純資産 (百万円)	330,721	351,706	350,045	363,299	433,228
1株当たり純資産 (円)	612.93	651.08	650.83	682.46	810.76

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

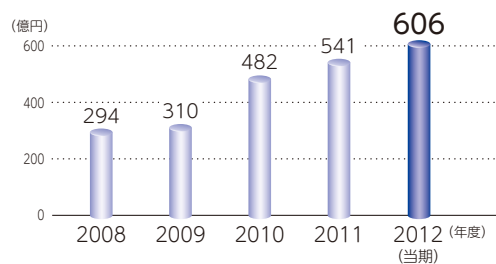
■ 売上高



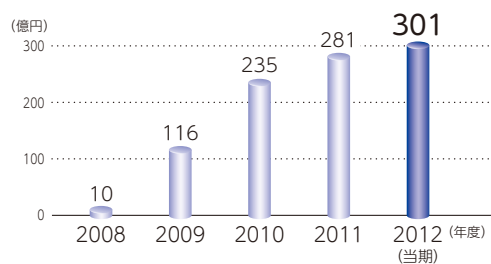
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



(3)設備投資等の状況

設備投資につきましては、高機能プラスチックカンパニーにおける国内外の生産設備の増強などを中心に、総額368億円（前年度比11.4%増）を投資しました。

(4)資金調達の状況

2012年度においては、増資および社債の発行による重要な資金調達は行いませんでした。

事業報告

(5) 対処すべき課題

2013年度は、2009年度からスタートした積水化学グループの中期経営計画「GS21-SHINKA!」の最終年度、仕上げの年となります。この間、東日本大震災をはじめ、欧州の債務危機や極端な円高など、事業環境を左右する問題が数多く発生しましたが、着実に事業基盤を強化し、3期連続して増収増益を達成することができました。

一方で、高成長分野と位置づける「フロンティア7」事業の拡大に向け実施した先行投資のシナジー発現が遅れており、2013年度はこれらの事業の再加速を図りグループの真価を示すとともに、次代を創る年としたいと考えています。

新築住宅やリフォーム、水インフラ事業など国内基盤事業は、グループの総合力、技術力を発揮し、高まりつつある内需を確実に獲得します。また、グループの真価が発揮できる有望市場や成長エリアに注力し、拡大する需要の取り込みを加速していきます。さらに、これまでの戦略投資により強化してきた事業は、その成果を確実に刈り取り、営業利益740億円の達成を目指します。

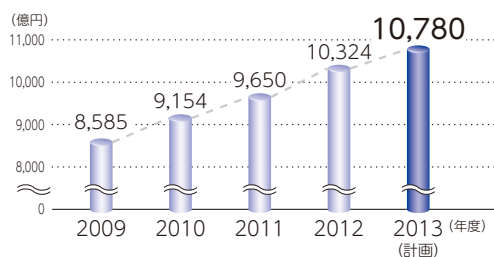
2013年度方針

～SHINKAその先へ～ SEKISUIの真価を示し、次代を創る！

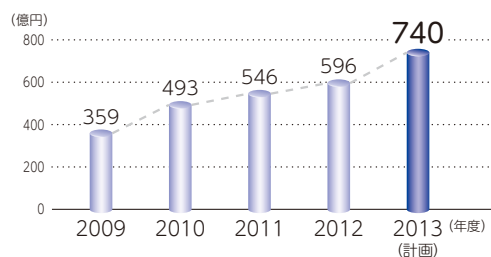
「GS21-SHINKA! 総仕上げ」と「未来への仕掛け」の年

- ① 着実に高まる内需の獲得
- ② グローバル有望市場の需要取り込み
- ③ 戦略投資の確実な刈り取り

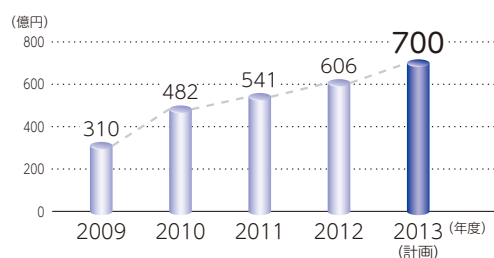
■ 売上高



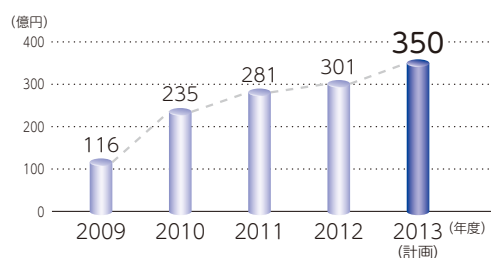
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



<住宅カンパニー>

売上高／営業利益の推移(単位：億円)



2013年度計画



2013年度は、消費税増税や住宅ローン減税の拡充などにより増加する需要を確実に取り込むとともに、その後の反動減の対策も強化します。引き続き住宅の先進性を追求し受注拡大に努めるとともに、営業人員の増強に加え教育研修の徹底を図り、受注体制をさらに強化します。

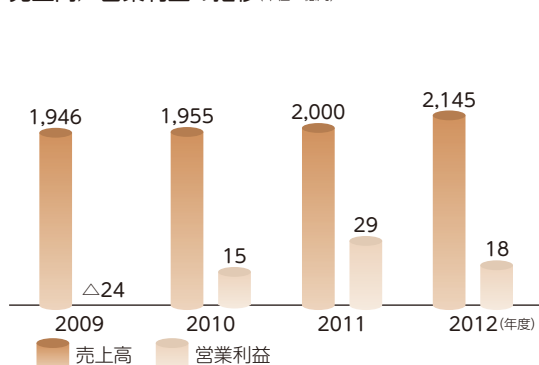
新築住宅事業につきましては、引き続き「進・スマートハイム」の先進性を訴求するとともに、分譲ブランド「スマートハイムシティ」を展開することにより、受注の拡大を図ります。また、消費税増税後の反動減への対策として、コストパフォーマンスの高い商品の開発に注力します。

住環境事業につきましては、引き続き太陽光発電システムやバスコア・キッチンなど水回り商材の拡販に注力するとともに、アフターサービス体制の再構築やサービスの向上に取り組みます。

海外展開につきましては、タイにおいてボリュームゾーン向け新商品の拡販を図ります。

<環境・ライフラインカンパニー>

売上高／営業利益の推移(単位：億円)



2013年度計画



事業報告

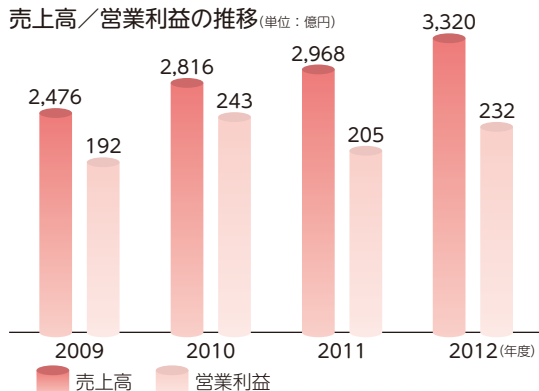
2013年度は、内需の着実な獲得や事業基盤強化、全事業のバリューチェーン化による営業力強化を図るとともに、海外事業の強化・拡大に取り組みます。

国内事業は、住宅建設、耐震、省エネ化も含めた戸建・建築リニューアル、プラント等の分野で拡大する需要の獲得を図るとともに、水インフラストックの耐震化・更新需要の獲得を目指します。また、全事業のバリューチェーン化により、復興関連も含めた公共事業の包括受注を図ります。さらに、民需・官需に共通して、三菱樹脂株式会社から譲り受けた管材事業の統合による生産・販売・物流・調達等のシナジー発揮に向けた事業基盤構築を推進します。

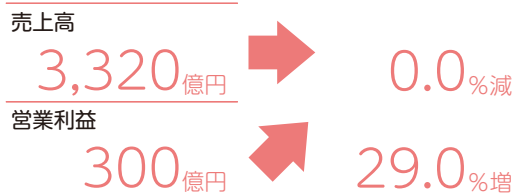
海外事業は、欧州の管路更生事業を中心に収益基盤の抜本的な再構築に全力をあげて取り組みます。米国ではシート事業を軸に、事業強化を加速します。

<高機能プラスチックカンパニー>

売上高／営業利益の推移(単位：億円)



2013年度計画



2013年度は、3戦略事業分野(車輜・IT・メディカル)の強化と海外事業の拡大に注力するとともに、経営基盤の強化を図ります。

車輜分野におきましては、主力の中間膜事業を中心に高機能中間膜など高付加価値品の拡大を図りつつ、新興国市場における売上拡大を目指します。

IT分野におきましては、成長市場であるスマートフォンに加え、タブレット型端末向けの微粒子群やテープ製品群、ITOフィルムなどの売上拡大を目指します。

メディカル分野におきましては、機器ビジネスや検査薬の海外での本格展開に注力し、検査薬事業を中心に売上拡大を目指します。

機能樹脂事業につきましては、塩素化塩化ビニル樹脂の生産能力を増強し、主にアジア新興国の輸出拡大を図ります。

(6)重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水メディカル株式会社	百万円 1,275	% 100.00	検査薬、医薬品などの製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.00	塩化ビニル樹脂の製造、販売
ヒノマル株式会社	672	89.33	肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.00	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.00	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.00	住宅用設備機器の組立、加工、販売
積水フィルム株式会社	350	100.00	合成樹脂製品の製造、加工、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	81.11	各種産業プラントの建設、給排水タンクなど水環境設備の製作、販売、工事
積水ナノコートテクノロジー株式会社	30	100.00	化学製品および繊維製品の製造、販売
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC	千米ドル 107,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
Sekisui Diagnostics, LLC	千米ドル 132,000	100.00	検査薬の開発、製造および販売
Sekisui Europe B.V.	千ユーロ 1,000	100.00	欧州の関係会社の管理
Sekisui S-Lec B.V.	千ユーロ 11,344	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
映甫化学株式会社	億ウォン 100	51.00	合成樹脂製品の製造、加工、販売
Sekisui America Corporation	千米ドル 8,421	100.00	米国の関係会社の管理

- (注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
 2. 当期末現在における当社の連結子会社は上記を含め167社となり、持分法適用会社は栃木セキスイハイム株式会社、茨城セキスイハイム株式会社、セキスイハイム東海株式会社、セキスイハイム山陽株式会社などの8社となりました。

事業報告

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
積水化成工業株式会社	16,533	21.42	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造、販売
積水樹脂株式会社	12,334	22.44	都市環境関連製品、街路・住建関連製品、産業・生活関連製品の製造、販売

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(7)主要な事業内容

積水化学グループの主要な事業および営業品目は次のとおりであります。

事業	主要営業品目	
住宅カンパニー	住宅事業	鉄骨系ユニット住宅「セキスイハイム」 木質系ユニット住宅「セキスイツーユーホーム」 分譲用土地
	住環境事業	リフォーム、インテリア、エクステリア、不動産
環境・ライフラインカンパニー	管工機材	塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、システム配管、 管渠更生材料および工法、強化プラスチック複合管
	住宅資材	建材（雨とい、屋根材、床材）、断熱材、浴室ユニット
	機能材	プラスチックバルブ、帯電防止用DCプレート、合成木材 (FFU)、航空機内装向けシート、車輛用内外装向けシート
高機能プラスチックカンパニー	車輛分野	合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輛用樹脂成型 品・両面テープ
	IT分野	液晶用微粒子・感光性材料、半導体材料、光学フィルム・テ ープ、ITOフィルム
	メディカル分野	検査薬、医療機器、医薬品、創薬支援事業
	機能建材ほか	接着剤、耐火テープ・シート、包装用テープ、包装用・農業用 フィルム、プラスチックコンテナ、ポリビニルアルコール樹脂
その他	フラットパネルディスプレイ製造装置、上記部門に含まれない製品やサービス	

(8) 主要な営業所および工場

住宅カンパニー		
営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市） セキスイハイム東北株式会社（仙台市） 東京セキスイハイム株式会社（東京都台東区） 群馬セキスイハイム株式会社（前橋市） セキスイハイム信越株式会社（松本市） セキスイハイム中部株式会社（名古屋市） セキスイハイム近畿株式会社（大阪市） セキスイハイム中四国株式会社（岡山市） セキスイハイム九州株式会社（福岡市）
研究所	当社	住宅技術研究所（つくば市）
環境・ライフラインカンパニー		
営業拠点	当社	東日本支店（東京都港区）、中部支店（名古屋市）、 西日本支店（大阪市）、九州支店（福岡市）
	子会社	積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市）
生産工場	当社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）、 東京工場（朝霞市）
研究所	当社	京都研究所（京都市）
高機能プラスチックカンパニー		
営業拠点	当社	車輛材料営業部（東京都港区）、電子材料営業部（東京都港区）、 機能材料営業部（東京都港区）
	子会社	積水メディカル株式会社（東京都中央区） 積水フィルム株式会社（大阪市） 積水フーラー株式会社（東京都港区） 積水ナノコートテクノロジー株式会社（蒲郡市）
生産工場	当社	武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
研究所	当社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子会社	Sekisui Specialty Chemicals America, LLC（米国）、 Sekisui S-Lec B.V.（オランダ）、 Sekisui Diagnostics, LLC（米国）、映甫化学株式会社（韓国）
コーポレート		
本社		大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号）
営業拠点	子会社	ヒノマル株式会社（熊本市）、積水成型工業株式会社（大阪市）
生産工場	子会社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研究所	当社	開発推進センター（つくば市）
海外拠点	子会社	Sekisui Europe B.V.（オランダ） Sekisui America Corporation（米国）

事業報告

(9) 従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前期末比増減数
住 宅 カ ン パ ニ ー	9,775名	955名
環 境 ・ ラ イ フ ラ イ ン カ ン パ ニ ー	4,887	317
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク ス カ ン パ ニ ー	6,545	102
そ の 他	783	△38
全 社 (共 通)	212	11
合 計	22,202	1,347

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,164名であり、前期末に比べ10名増加しています。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,500百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,423
農 林 中 央 金 庫	3,875

2.会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2)発行済株式の総数 532,507,285株

(注) 平成24年5月25日付けで実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末に比べ7,000,000株減少しています。

(3)株主数 21,744名

(4)大株主(上位10名)

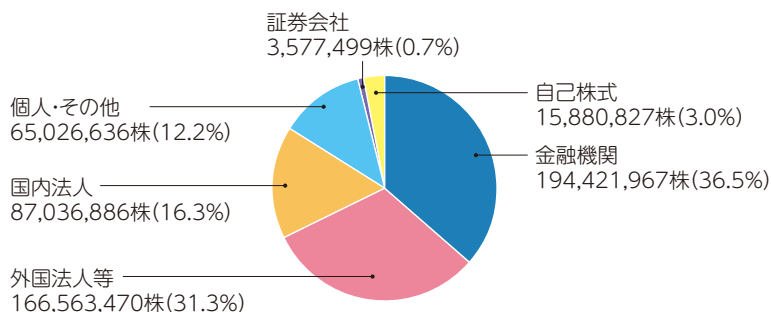
株 主 名	持 株 数	持株比率
旭 化 成 株 式 会 社	31,039千株	6.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,662	4.96
積 水 ハ ウ ス 株 式 会 社	25,592	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,483	4.93
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	19,681	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	16,570	3.20
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	15,927	3.08
積 水 化 学 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会 社	11,330	2.19
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	7,618	1.47
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 505225	6,622	1.28

(注) 1. 当社は、自己株式を15,880,827株保有しておりますが、上記大株主からは除いています。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

事業報告

▶ (ご参考) 株式の所有者別分布状況



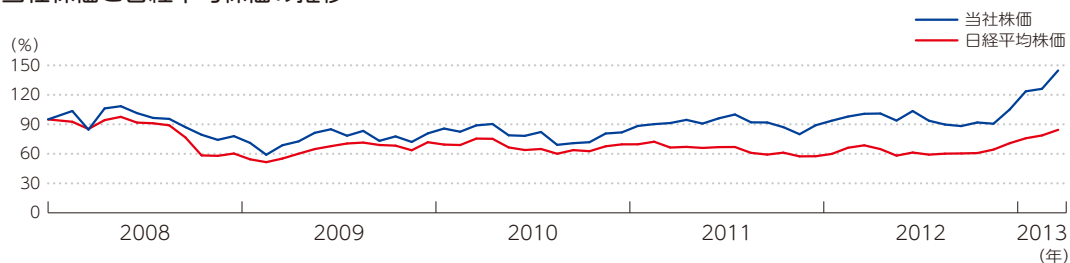
▶ (ご参考) 株価の推移 (東京証券取引所市場第一部)

■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

年 度 別	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
最 高 株 価	821	645	708	731	1,042
最 低 株 価	372	464	481	553	590

当社株価と日経平均株価の推移



(注) 2008年1月4日の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

■ 最近1年間の月別最高・最低株価

(単位：円)

月 別	2012年									2013年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高株価	739	748	744	739	679	662	663	666	750	906	908	1,042
最低株価	687	655	652	661	624	602	590	604	648	766	829	897

3.会社の新株予約権等に関する事項

(1)当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 575個
- ・目的となる株式の種類および数 当社普通株式 575,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	発行年月日 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	平成20年 8 月 1 日 (734円)	平成22年 7 月 1 日～ 平成25年 6 月30日	85個	7名
	平成21年 8 月 3 日 (579円)	平成23年 7 月 1 日～ 平成26年 6 月30日	90個	6名
	平成22年 8 月 2 日 (595円)	平成24年 7 月 1 日～ 平成27年 6 月30日	100個	7名
	平成23年 8 月 1 日 (739円)	平成25年 7 月 1 日～ 平成28年 6 月30日	95個	7名
	平成24年 8 月 1 日 (742円)	平成26年 7 月 1 日～ 平成29年 6 月30日	95個	7名
社 外 取 締 役	平成20年 8 月 1 日 (734円)	平成22年 7 月 1 日～ 平成25年 6 月30日	10個	1名
	平成21年 8 月 3 日 (579円)	平成23年 7 月 1 日～ 平成26年 6 月30日	10個	1名
	平成22年 8 月 2 日 (595円)	平成24年 7 月 1 日～ 平成27年 6 月30日	10個	1名
	平成23年 8 月 1 日 (739円)	平成25年 7 月 1 日～ 平成28年 6 月30日	20個	2名
	平成24年 8 月 1 日 (742円)	平成26年 7 月 1 日～ 平成29年 6 月30日	20個	2名
監 査 役	平成20年 8 月 1 日 (734円)	平成22年 7 月 1 日～ 平成25年 6 月30日	10個	1名
	平成21年 8 月 3 日 (579円)	平成23年 7 月 1 日～ 平成26年 6 月30日	10個	1名
	平成22年 8 月 2 日 (595円)	平成24年 7 月 1 日～ 平成27年 6 月30日	10個	1名
	平成23年 8 月 1 日 (739円)	平成25年 7 月 1 日～ 平成29年 6 月30日	10個	1名

事業報告

(2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数
1,085個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式 1,085,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の行使時の払込金額
742円
- ・新株予約権の行使期間
平成26年7月1日～平成29年6月30日
- ・その他行使の条件
 - ①権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役・執行役員・従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役・執行役員を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。
- ・当社従業員等に対して交付した新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社の役員を除く。）	190個	19名
当社従業員（当社の役員、執行役員を除く。）	390個	78名
当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員（当社の役員、執行役員および従業員を除く。）	505個	101名

4.会社役員に関する事項

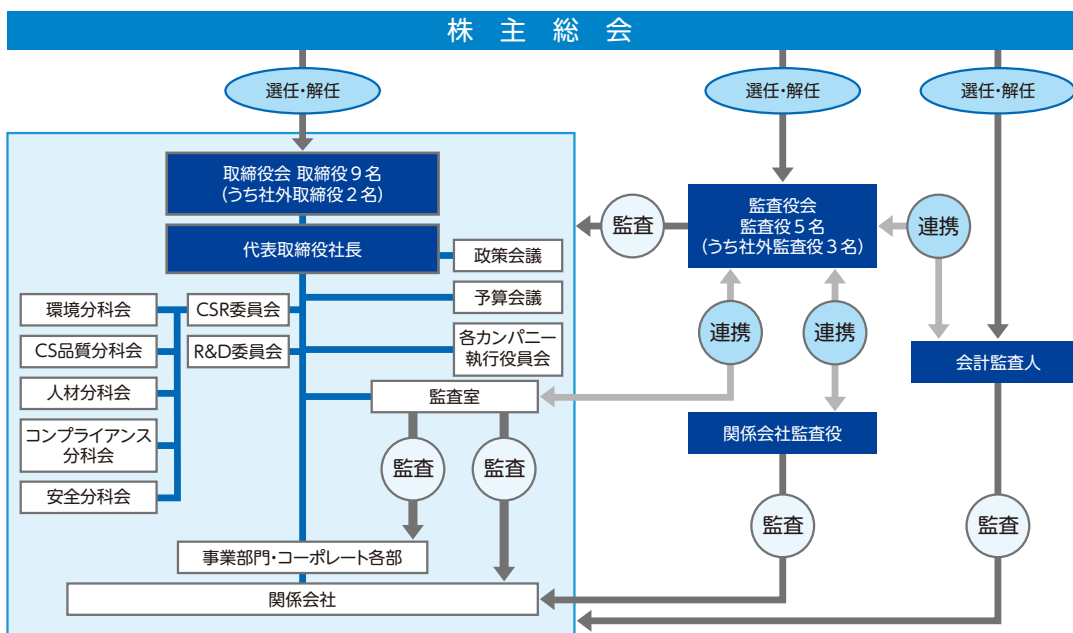
(1)コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

当社は、積水化学グループの経営理念および企業行動指針を具現化し、グループ全体の継続的な企業価値向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、当社における監督機能、業務執行機能を明確化し、経営における透明性と公正性の向上と迅速な意思決定の追求に努めています。

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しました。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任しました。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会より、東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす社外取締役2名を選任するとともに、取締役会は10名以内の取締役で構成することとしています。これにより、取締役会の役割を明確化するとともに、当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけています。

なお、当社は、社外取締役の独立性を確保するために、社外取締役規則において、当社の大株主や主要取引先などから社外取締役候補者を指名しない旨を定めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制図



事業報告

(2)取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
根岸 修史	代表取締役社長	社長執行役員
松永 隆善	取締役	専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
高下 貞二	取締役	専務執行役員 住宅カンパニープレジデント
高見 浩三	取締役	専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
久保 肇	取締役	常務執行役員 法務部担当、CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
上ノ山 智史	取締役	常務執行役員 R&Dセンター所長
大久保 尚武	取締役相談役	
辻 亨	社外取締役	丸紅株式会社名誉理事
長島 徹	社外取締役	帝人株式会社取締役会長
篠 秀一	常勤監査役	
辻 清孝	常勤監査役	
國廣 正	社外監査役	国広総合法律事務所パートナー 弁護士
長田 洋	社外監査役	東京工業大学教授
大西 寛文	社外監査役	公認会計士

- (注) 1. 取締役辻 亨、長島 徹の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役國廣 正、長田 洋、大西寛文の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役大西寛文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 4. 平成24年6月27日開催の第90回定時株主総会において、辻 清孝氏が監査役に選任され、就任しました。
 5. 平成24年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、監査役満生英二氏は退任しました。
 6. 社外取締役長島 徹氏は、平成25年3月31日付で帝人株式会社取締役会長を退任し、平成25年4月1日付で同社取締役相談役に就任しました。
 7. 社外監査役長田 洋氏は、平成25年3月31日付で東京工業大学教授を退職し、平成25年4月1日付で同大学名誉教授に就任しました。
 8. 取締役辻 亨、長島 徹の両氏および監査役國廣 正、長田 洋、大西寛文の3氏を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
 9. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりです。

氏名	異動後の担当等	異動前の担当等	異動年月日
高見 浩三	専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント	常務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント	平成24年 4月 1日
久保 肇	常務執行役員 法務部担当、CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長	常務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長	平成24年 4月 1日

10. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏名	地位	重要な兼職の状況
松 永 隆 善	取締役	積水フーラー株式会社 取締役 Sekisui America Corporation 取締役
久 保 肇	取締役	Sekisui America Corporation 取締役
上ノ山 智 史	取締役	株式会社積水インテグレートドリサーチ 代表取締役社長
辻 亨	社外取締役	大成建設株式会社 社外取締役
長 島 徹	社外取締役	双日株式会社 社外取締役 花王株式会社 社外取締役 公益社団法人経済同友会 副代表幹事 一般社団法人日本在外企業協会 会長
篠 秀 一	常勤監査役	積水樹脂株式会社 社外監査役 株式会社積水工機製作所 社外監査役 セキスイハイム九州株式会社 監査役 東日本セキスイ商事株式会社 監査役
辻 清 孝	常勤監査役	積水化成成品工業株式会社 社外監査役 アルメタックス株式会社 社外監査役 東京セキスイハイム株式会社 監査役 積水アクアシステム株式会社 監査役
國 廣 正	社外監査役	東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役

(注)監査役國廣 正氏が兼任する東京海上日動火災保険株式会社は、当社の大株主です。

(事業年度末日後の異動)

平成25年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏名	異動後の担当等
久 保 肇	常務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬は、月次報酬、賞与、ストック・オプションにより構成されており、月次報酬は、役割と責任に応じた一定額を支給しています。また、賞与は、全社業績と配当政策に連動した支給基準に基づき決定し、ストック・オプションは、取締役の職務別に付与数を定めています。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 381百万円（うち社外2名 24百万円）

監査役 6名 92百万円（うち社外3名 29百万円）

- (注) 1. 上記には、平成24年6月27日開催の第90回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人給与賞与相当額105百万円を含んでいません。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額（取締役7名108百万円、監査役2名14百万円）を含んでいます。
4. 上記報酬等の額には、平成24年6月27日開催の取締役会決議により、ストック・オプションとして取締役9名に付与した新株予約権7百万円（報酬等としての額）を含んでいません。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
辻 亨	取締役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
長 島 徹	取締役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
國 廣 正	監査役	当期中に開催された取締役会17回のすべてに、監査役会18回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。
長 田 洋	監査役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回に、監査役会18回のうち17回に出席し、品質管理ならびに技術経営に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
大 西 寛 文	監査役	当期中に開催された取締役会17回のすべてに、監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および社外監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

事業報告

5.会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 107百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 162百万円 |

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

6.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1)取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、CSR委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置します。当該分科会は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やEラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループ コンプライアンス・マニュアル」を用いて取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とします。

(2)取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループ危機管理要領」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該危機管理要領に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

事業報告

(4)取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5)当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部に内容を報告し、当該推進部がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役を集約されるようにし、再発防止を徹底します。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいいます。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8)取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

- ①毎月の経営状況として重要な事項
- ②当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③リスク管理に関する重要な事項
- ④重大な法令・定款違反
- ⑤社内通報制度の通報状況
- ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役および監査役会に報告します。

(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

7.株式会社の支配に関する基本方針

(1)基本方針の内容の概要

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

(2)基本方針の実現に資する取り組みの概要

①中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から平成25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」に取り組んでいます。この中期経営計画では、国内を中心とする基盤事業の収益性向上に取り組むとともに、7つの高成長分野に経営資源を集中し、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」になることを目指しています。

②コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任いたしました。これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会より社外取締役2名を選任するとともに、取締役会は10名以内の取締役で構成することとしています。

(3)買収防衛策の概要

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとし、独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動を勧告します。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動または中止の決議を行います。具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件および取得条項を定めることがあります。

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の第92回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、もしくは変更し、または別の取り組みを行う場合があります。

(4)上記(3)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えています。

①株主意思の反映

本プランは、平成23年6月29日開催の第89回定時株主総会において承認されています。上記(3)に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

②独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役、社外監査役から構成されるものとします。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様には情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われます。

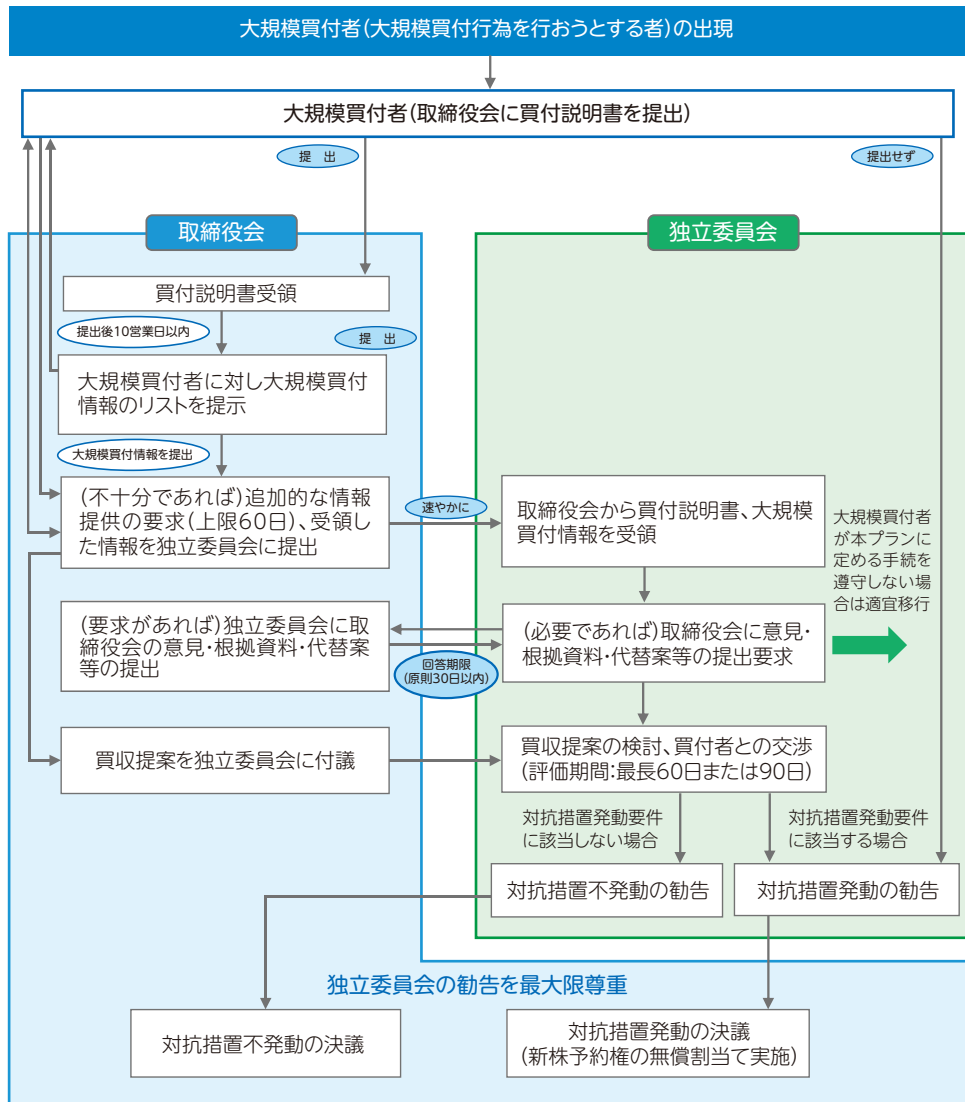
③本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は、上記(1)に記載の基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

④デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(3)に記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策)ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策(取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)でもありません。

当社株券等の大規模買付行為に関する手続の流れ



以上

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成25年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成25年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	439,964	400,322	流動負債	335,539	324,017
現金及び預金	91,132	75,422	支払手形	7,797	6,777
受取手形	42,183	40,797	電子記録債務	4,963	3,540
売掛金	129,901	116,123	買掛金	125,403	121,028
有価証券	1	21	短期借入金	47,590	40,636
商品及び製品	47,825	47,100	リース債務	2,953	3,019
分譲土地	19,334	16,977	未払費用	29,977	28,083
仕掛品	43,036	44,156	未払法人税等	6,747	15,282
原材料及び貯蔵品	29,829	24,343	繰延税金負債	225	163
前渡金	2,354	1,909	賞与引当金	15,410	14,887
前払費用	2,525	2,878	役員賞与引当金	207	233
繰延税金資産	15,370	14,396	完工工事補償引当金	1,223	1,223
短期貸付金	527	347	前受金	49,123	47,555
その他	17,850	17,374	その他	43,915	41,587
貸倒引当金	△1,907	△1,527	固定負債	132,797	139,786
固定資産	461,600	426,780	社債	20,000	20,000
有形固定資産	240,654	231,194	長期借入金	39,650	59,083
建物及び構築物	84,226	83,601	リース債務	5,126	4,449
機械装置及び運搬具	63,736	61,796	繰延税金負債	5,104	3,916
土地	69,810	67,097	退職給付引当金	57,274	46,909
リース資産	7,775	7,220	その他	5,640	5,426
建設仮勘定	10,288	6,871	負債合計	468,336	463,803
その他	4,816	4,607	(純資産の部)		
無形固定資産	49,098	51,893	株主資本	406,939	384,795
のれん	21,123	26,711	資本金	100,002	100,002
ソフトウェア	5,129	4,764	資本剰余金	109,234	109,288
リース資産	278	228	利益剰余金	209,280	192,856
その他	22,566	20,188	自己株式	△11,577	△17,352
投資その他の資産	171,848	143,693	その他の包括利益累計額	11,642	△33,143
投資有価証券	146,192	107,925	その他有価証券評価差額金	17,778	△7,556
長期貸付金	710	833	繰延ヘッジ損益	47	△16
長期前払費用	1,276	1,433	土地再評価差額金	260	260
繰延税金資産	12,732	22,670	為替換算調整勘定	△6,443	△25,830
その他	12,283	11,813	新株予約権	306	474
貸倒引当金	△1,346	△982	少数株主持分	14,339	11,173
資産合計	901,564	827,103	純資産合計	433,228	363,299
			負債純資産合計	901,564	827,103

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

▶ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売 上 高	1,032,431	965,090
売 上 原 価	729,971	679,528
売 上 総 利 益	302,460	285,562
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	242,838	230,951
営 業 利 益	59,621	54,610
営 業 外 収 益	13,195	9,662
受 取 利 息	909	695
受 取 配 当 金	2,075	1,795
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,249	1,774
為 替 差 益	4,827	—
雑 収 入	4,134	5,396
営 業 外 費 用	12,147	10,113
支 払 利 息	2,550	2,432
売 上 割 引	332	332
為 替 差 損	—	608
雑 支 出	9,265	6,740
経 常 利 益	60,670	54,158
特 別 利 益	1,815	3,311
固 定 資 産 売 却 益	1,815	3,311
特 別 損 失	17,989	8,229
退 職 給 付 費 用	9,536	—
減 損 損 失	5,243	3,811
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,022	987
固 定 資 産 圧 縮 損	—	1,840
固 定 資 産 除 売 却 損	1,186	1,590
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	44,495	49,240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,241	21,862
法 人 税 等 調 整 額	△3,967	△1,667
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	31,221	29,046
少 数 株 主 利 益	1,047	930
当 期 純 利 益	30,174	28,116

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類

▶ 連結株主資本等変動計算書(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成24年4月1日残高	100,002	109,288	192,856	△17,352	384,795
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,767		△8,767
当期純利益			30,174		30,174
自己株式の消却		△5,046		5,046	—
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		9		742	751
利益剰余金から資本 剰余金への振替		4,983	△4,983		—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△53	16,423	5,774	22,144
平成25年3月31日残高	100,002	109,234	209,280	△11,577	406,939

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
平成24年4月1日残高	△7,556	△16	260	△25,830	△33,143	474	11,173	363,299
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△8,767
当期純利益								30,174
自己株式の消却								—
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								751
利益剰余金から資本 剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	25,335	63	—	19,386	44,786	△168	3,166	47,783
連結会計年度中の変動額合計	25,335	63	—	19,386	44,786	△168	3,166	69,928
平成25年3月31日残高	17,778	47	260	△6,443	11,642	306	14,339	433,228

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

▶ (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)	前 期 (自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,016	66,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,133	△70,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,520	△16,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,939	△971
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,302	△21,124
現金及び現金同等物の期首残高	45,146	65,944
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	182	325
現金及び現金同等物の期末残高	58,631	45,146

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

計算書類

▶貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成25年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成25年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	157,216	145,941	流動負債	156,781	131,870
現金及び預金	13,240	11,884	支払手形	15	146
受取手形	9,894	9,777	電子記録債務	3,664	3,271
売掛金	64,630	59,787	買掛金	82,827	73,688
商品及び製品	15,100	16,208	短期借入金	39,332	25,433
仕掛品	2,332	2,279	リース債務	46	52
原材料及び貯蔵品	5,631	5,790	未払金	5,245	5,319
前渡金	282	23	未払費用	13,787	12,744
前払費用	354	353	未払法人税等	2,133	356
繰延税金資産	4,066	5,125	前受金	686	338
短期貸付金	3,582	5,819	預り金	4,929	4,810
未収入金	38,310	28,180	賞与引当金	3,504	3,268
その他の流動資産	706	1,081	役員賞与引当金	122	127
貸倒引当金	△916	△370	完成工事補償引当金	468	455
固定資産	359,203	334,563	その他の流動負債	16	1,858
有形固定資産	88,035	89,323	固定負債	78,012	99,002
建物	30,406	31,745	社債	20,000	20,000
構築物	2,268	2,352	長期借入金	26,948	48,456
機械装置	16,640	18,713	リース債務	78	70
車両運搬具	34	34	退職給付引当金	30,689	30,183
工具器具備品	1,736	1,596	その他の固定負債	296	292
土地	35,032	32,752	負債合計	234,794	230,872
リース資産	120	112	(純資産の部)		
建設仮勘定	1,795	2,015	株主資本	265,217	257,432
無形固定資産	4,182	3,300	資本金	100,002	100,002
工業所有権	487	27	資本剰余金	109,234	109,288
施設利用権	184	190	資本準備金	109,234	109,234
ソフトウェア	3,210	2,907	その他資本剰余金	—	53
リース資産	4	10	利益剰余金	67,429	65,365
その他の無形固定資産	295	164	利益準備金	10,363	10,363
投資その他の資産	266,985	241,938	その他利益剰余金	57,066	55,002
投資有価証券	108,519	72,452	特別償却積立金	28	67
関係会社株式	154,589	153,240	圧縮特別勘定積立金	574	884
長期貸付金	866	242	土地圧縮積立金	3,390	2,183
長期前払費用	555	747	償却資産圧縮積立金	1,011	1,072
繰延税金資産	1,319	14,846	別途積立金	39,471	39,471
敷金及び保証金	2,593	2,605	繰越利益剰余金	12,592	11,325
その他の投資	419	453	自己株式	△11,449	△17,223
貸倒引当金	△1,877	△2,650	評価・換算差額等	16,101	△8,275
資産合計	516,419	480,504	その他有価証券評価差額金	16,101	△8,275
			新株予約権	306	474
			純資産合計	281,625	249,632
			負債及び純資産合計	516,419	480,504

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前 期(ご参考) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売 上 高	342,941	337,220
売 上 原 価	254,089	252,395
売 上 総 利 益	88,852	84,824
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	76,288	75,608
営 業 利 益	12,564	9,215
営 業 外 収 益	21,499	16,229
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,854	10,414
雑 収 入	9,644	5,814
営 業 外 費 用	6,939	5,279
支 払 利 息	633	853
社 債 利 息	177	165
雑 支 出	6,128	4,259
経 常 利 益	27,123	20,165
特 別 利 益	1,815	3,144
固 定 資 産 売 却 益	1,815	3,144
特 別 損 失	9,585	7,777
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,380	3,491
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,712	—
固 定 資 産 圧 縮 損	—	1,840
減 損 損 失	—	1,808
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	492	637
税 引 前 当 期 純 利 益	19,353	15,533
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,311	80
法 人 税 等 調 整 額	1,228	3,277
当 期 純 利 益	15,814	12,176

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

計算書類

▶ 株主資本等変動計算書(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利益 準備金	利 益 剰 余 金						利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		そ の 他 利 益 剰 余 金						
					特別償却 積立金	圧縮特別 勘定積立金	土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成24年4月1日残高	100,002	109,234	53	109,288	10,363	67	884	2,183	1,072	39,471	11,325	65,365
事業年度中の変動額												
特別償却積立金の取崩						△39					39	—
圧縮特別勘定積立金の積立							574				△574	—
圧縮特別勘定積立金の取崩							△884				884	—
土地圧縮積立金の積立								1,207			△1,207	—
償却資産圧縮積立金の取崩									△61		61	—
剰余金の配当											△8,767	△8,767
当期純利益											15,814	15,814
自己株式の消却			△5,046	△5,046								
自己株式の取得												
自己株式の処分			9	9								
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,983	4,983							△4,983	△4,983
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	△53	△53	—	△39	△310	1,207	△61	—	1,266	2,063
平成25年3月31日残高	100,002	109,234	—	109,234	10,363	28	574	3,390	1,011	39,471	12,592	67,429

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成24年4月1日残高	△17,223	257,432	△8,275	△8,275	474	249,632
事業年度中の変動額						
特別償却積立金の取崩		—				—
圧縮特別勘定積立金の積立		—				—
圧縮特別勘定積立金の取崩		—				—
土地圧縮積立金の積立		—				—
償却資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△8,767				△8,767
当期純利益		15,814				15,814
自己株式の消却	5,046	—				—
自己株式の取得	△14	△14				△14
自己株式の処分	742	751				751
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			24,376	24,376	△168	24,208
事業年度中の変動額合計	5,774	7,784	24,376	24,376	△168	31,992
平成25年3月31日残高	△11,449	265,217	16,101	16,101	306	281,625

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡本高郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小川佳男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松浦大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本高郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川佳男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦大	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	篠	秀	一	Ⓔ
常勤監査役	辻	清	孝	Ⓔ
社外監査役	國	廣	正	Ⓔ
社外監査役	長	田	洋	Ⓔ
社外監査役	大	西	寛	Ⓔ

以 上

〈社是〉3S精神

当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「S」3つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものです。



1959年(昭和34年)11月、当社は、このマークに「3S精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定いたしました。

「サービス・スピード・スペリオリティ」の3S精神は、現在の理念体系の根幹をなすものであり、積水化学グループ約2万名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

会社概要 (2013年3月31日現在)

積水化学工業株式会社 (Sekisui Chemical Co., Ltd.)

〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号

電話：06-6365-4119

創立：1947年(昭和22年)3月3日

資本金：1,000億237万5,657円

ホームページ：<http://www.sekisui.co.jp/>

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで

単元株式数：1,000株

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

電話(通話料無料) **0120-094-777**

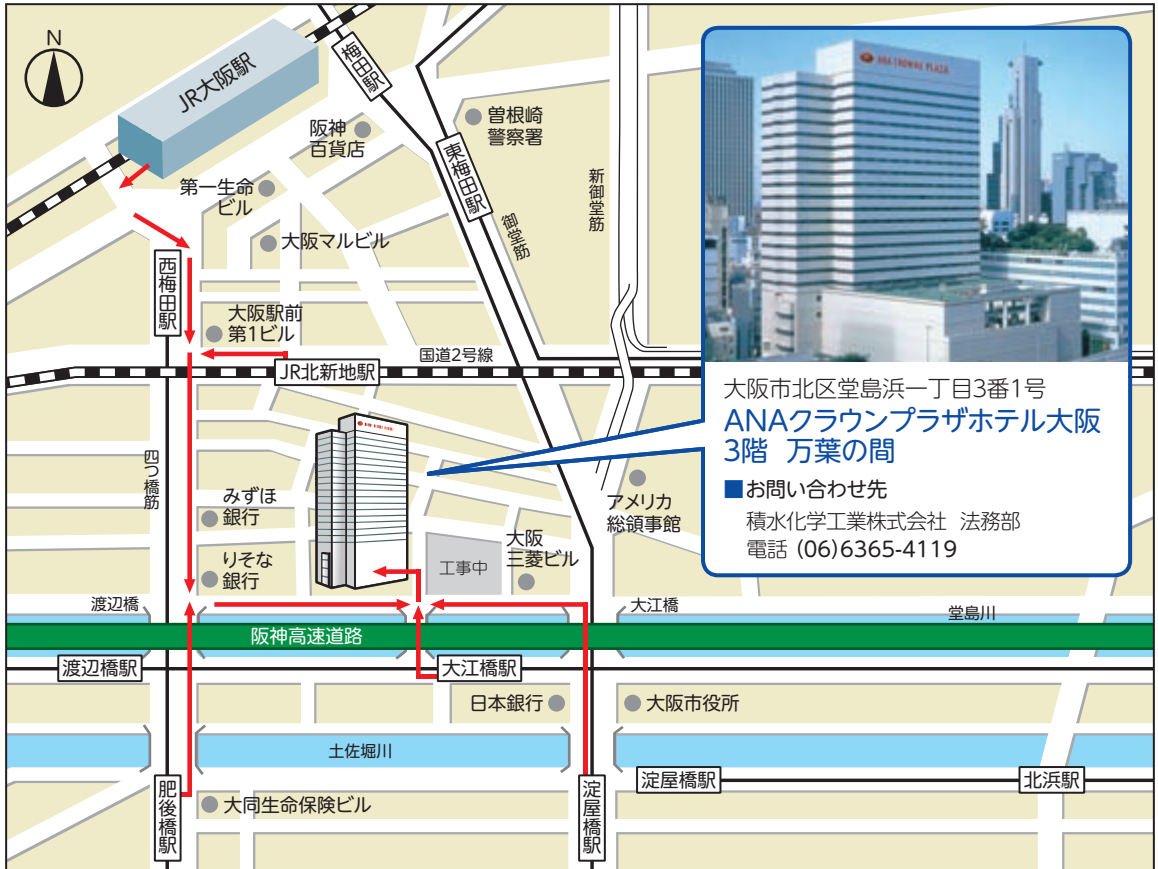
※未受領の配当金および特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

※住所変更などの各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社などにお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

《株主総会会場》

ANAクラウンプラザホテル大阪



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …………… 7番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …………… 出口1-Aより徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …………… 7番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …………… 2番出口より徒歩約4分
- JR東西線 北新地駅 …………… 西出口(11-5出口)より徒歩約10分
- JR大阪駅 桜橋口より …………… 徒歩約20分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
 ①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト印刷[CTP(Computer to Plate)]を用いています。
 ②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。